



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp 区議会: <http://www.jcp-arakawakugidan.jp/>
くに子ブログ: <http://s-kuniko.jugem.jp/>

2024年5月19日 No.1357号

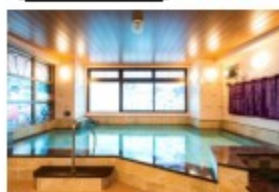
区役所直通3802-4627
fax3806-9246



都内3区で公設浴場があります

千代田区

千代田線「新御茶ノ水駅」徒歩5分に
RAKUSPA IO IOがある。



1994年に公設浴場確保の陳情が
出され「公共施設適正配置構想」
の検討の中で、旧淡路小学校跡地
に神田保育園を移転し、神田保育

園跡地に、公設浴場(1階～4階)と区営住宅5戸高齢者住
宅21戸(5階～13階)を建設した。

公設浴場部分を民間に貸付、大規模修繕や設備更新は
区が負担。備品整備の一部を区が助成し、運営は任せる
ことで、2004年にオープンしている。

中央区

銀座線「京橋」徒歩3分/有楽町線「銀座
一丁目」徒歩5分にあるのが「銀座湯」

東京都公設浴場を区に移譲。1975年から区が関わり
リニューアルなど大規模改修等は区が負担。

日比谷線「小伝馬町」徒歩1分にあるのは「十思湯」
日本橋地域に銭湯が1か所になってしまい、地域要望
も受けて、小学校跡地に建設した複合施設(地上5階地
下1階)の2階に2014年7月14日オープンした。総工費は約2億2千万円。

銀座湯と十思湯は浴場組合が事業者を選定し、それぞれ自主運営をお願いしている。



日比谷線「八丁堀」徒歩5分には「入船湯」1990年に銭湯があっ
た場所にオフィスビルが建設され、地域の銭湯存続の要望を受け
て地下1階に公設浴場として開設。賃料月20万円を支払い、運営は、
それまでの経営者に委託してきたが、建替えのために賃貸契約終了
の申入れがあり、契約満了日の2025年3月31日で廃止することになっ
てしまった。残念!!

	RAKU SPAコース専用フロア(本・くつろぎ)
4F	予約制 有料コワーキングルーム
3F	極楽湯(浴場)
2F	レストラン・休憩
1F	フロント・ランニングステーション
B1F	リラクゼーションルーム

敷地面積 602㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造
地上13階地下1階
建築面積376㎡
延床面積3,333㎡
総工費14億5800万円
(浴場部分は8億1000万)



★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

5月27日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は随時随時に応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax3806-5134

定例法律相談は予約制として密の
状況をつくらないようにしたいと思
います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

事前にご連絡ください。

港区

J R山手線・京浜東北線「浜松町駅北口」徒
歩9分に「ふれあいの湯」がある。



ここでも請願が採択され、
東京都から土地譲渡を受けて
区が建設。1995年にオープン。
運営は港区浴場組合にお願
いしている。

- 1階 玄関、事務室(フロント)
- 2階 浴室、脱衣室(女湯)
- 3階 浴室、脱衣室(男湯)
- 4階 休憩室



荒川区でも

公設浴場を検討してもらいたい。

区民の声をあげていきたいと思います。

銭湯確保対策を求める署名を始めます



経営者の高齢化・後継者不足などで荒川区の銭湯が減り続けています。
設備の老朽化、燃料高騰など固定経費も上昇しており、廃業がさらに加速
することも懸念されます。2000年に62カ所が、現在営業中は16カ所、休業
中が2カ所となっています。

荒川2478丁目はゼロ、町屋地域は1カ所、南千住地域は2カ所です。4月からふろ割200の
対象が65才以上になり喜ばれていますが、券をもらっても近くに銭湯がありません。

銭湯(公衆浴場)は内湯のない人々にとって日常生活に欠くことのできない施設です。ヒー
トショックや転倒などの心配、浴室の掃除の大変さなどで内湯があっても銭湯を利用する
高齢者も増えています。また若者たちの銭湯ブームもあります。

公衆衛生・健康増進・見守り・地域コミュニティのためにも地域の財産である銭湯を守
り、区民の利用の機会を確保するために、以下のことを要望します。

①経営継続が難しい銭湯を公設浴場として残すこと。また、空白地域に
銭湯設置を至急検討すること。

②浴場組合や近隣区と相談し「ふろ割200」を他区でも利用できるよ
うにすること。

③若者支援の一つとして「誰でもふろ割200の日」等を検討すること。

④荒川区公衆浴場組合などの声を聞き経営支援をさらに拡充すること。

～電車やバスに乗らなければ銭湯にいけない!対策は待ったなしです!～

南千住保育園(南千住6丁目)の事業者変更



南千住保育園は、元は現在の南千住ふれあい館の場所にあり、荒川区が直接、運営する公立保育園でした。

荒川区は公設公営保育園は区内全体で8園にするとして、新築移転などを契機に順次、民営化をすすめています。南千住保育園は2010年に現在の場所に移転。1年間の準備期間を経て2011年4月から、上智社会事業団が指定管理者として保育を行ってきました。

不正発覚で 公募参加資格なし 指定管理の契約期間は5年間で、3回目の契約は2026年3月までとなっています。子どものことを第一に考えれば保育の継続性が必要ですから、よほどのことがなければ、同一事業者をなるのが通常でした。

しかし上智社会事業団が委託を受けていた学童クラブ・にこにこスクールで職員配置の虚偽報告があり、次の5年間の指定管理者を決めるための公募に参加が出来ません。

現在、新たな指定管理候補者を公募中で、2026年4月からは事業者が変更となります。

一年間で丁寧な引継ぎ？ すでに公募期間は終了し、

子どもへの影響は 6月下旬には第一審査が行われることになり、10月には新しい事業者が決定します。

区は1年間かけて引継ぎを右記のような体制で行う計画です。子どもたちのために、現在の保育士が継続して勤務出来るよう、新しい事業者に賃金水準の継続と更なる引上げ等、労働条件の確保を要請すべきです。

新しい事業者は、別のところで保育事業を行っているはずですが、その保育士を1年間派遣するための体制をどう作るのか。保育士不足が叫ばれている中で新たな保育士確保をどうするのか。なかなか大変です。

	区立区営保育園	指定管理保育園
南千住	第二南千住	南千住さくら 汐入とちのき はなみずき 南千住 南千住七丁目
荒川	三河島 さつき ★荒川	
町屋	原	
尾久	★東尾久 熊野前 西尾久みどり	小台橋 上尾久 西尾久
日暮里	第二東日暮里 西日暮里 ★ひぐらし	タヤけこやけ
★今後民営化予定		

さらに3園を民営化する計画

保育園の民営化/指定管理制度の導入は、公設公営保育園への国庫負担を廃止したことです。

東京都(23区)は公立園の建設にも運営にも国はお金を出しません。区の財政負担を減らそうと荒川区も公設公営の保育園を減らしています。

子どもを真ん中に置いて考えたら、5年ごとに事業者の公募を行う指定管理者制度導入は、保育園に馴染みません。

国に対して、公立でも私立でも安定して豊かな保育が出来るように、キチンと予算をつけるべきと声を上げ、民営化方針を見直すべきだと思います。



4月から事業者が変わった学童クラブでは

上智社会事業団とワーカーズコーポで、学童クラブ・にこにこスクールの職員配置で虚偽報告があったことを受け、4月から委託事業者が変更されました。

公募で選定されたわ

けですが、その多くは株式会社です。

新しい委託業者の給与を求人広告で見ると、新卒で基本給は16万8千円から20万6千円です

			基本給	その他手当	合計
ワーカーズコーポ	映田	ライクキッズ(株)	175,000円	15,000円	190,000円
	尾久小	㈱パソナフォスター	200,000円		200,000円
上智社会事業団	南千住第1・2	㈱WITH	187,000円	17,000円	204,000円
	三峽小	㈱ディケアセンター	168,200円	43,800円	211,800円
	四峽小	学校法人道灌山学園	180,000円	11,000円	191,000円
	五峽小	社会福祉法人雲柱社	206,060円		206,060円
	大門	㈱学研ココナッソー	180,600円	39,000円	219,600円
	尾久西				

低すぎる賃金の改善を

手当がついても20万円前後で、手取りにしたら16万円程度でしょうか。到底、自活できる給与ではありません。これまでより給与が引下ったため、継続雇用を断念した職員も多く、正規職員が殆ど残らなかったクラブもあるようです。

指導員としての専門性を高め、その専門性に見合う処遇を保障できる賃金にしなければなりません。国・自治体の責任も問われます。

学童クラブの定員は40人以下に

南千住第一	120	五峽小	90
第二		七峽小	70
南千住6丁目	110	大門小	80
汐入	110	熊野前	50
二瑞小	70	尾久小	80
汐入小	130	西尾久	100
汐入東小	90	尾久	40
花の木	60	尾久西小	70
峽田	60	東日暮里	40
二峽小	70	六日小	60
三峽小	35	ひぐらし小	100
赤土小	70	ひぐらし	80
九峽小	60	三日小	90
四峽小	70	二日小	90

放課後や夏・冬などの休みの間に子どもに「生活の場」を保障する学童保育です。



希望する児童の全員受け入れを行うために、学童クラブの新設と定員拡大を行ってきましたが、荒川区も定員が100名近い、大型学童クラブが増えました。

ケンカやトラブルもあります。子どもの変化に気づき、様々な思いを受け止めながら、ひとりひとりの子どもの性格や家庭環境も理解して、子どもを見守り支援する仕事は本当に大変です。

異年齢集団であることや、生活の場であることを考えると学童クラブの定員は40名程度を上限にすべきだと思っています。

6月の文教子育て委員会で、今年度の入所状況が報告されますが、学童のあり方について審査したいと思います。

是非、現場のみなさんの声や子どもたち、保護者のみなさんの思いもお寄せください。

